

景観重要建造物等に関する必要事項の調査および審議に対する意見と対応

第41回秋田市景観形成専門部会（書面開催） 景観重要建造物等保存事業費補助金事前協議について

番号	意見等	対応方針
1. 委員1	大変有意義な案件だと思っております。	⇒賛同いただける意見として承りました。
2. 委員2	対象建造物は茅葺き屋根を有する歴史的建造物であり、周辺にも神社仏閣や歴史的建造物が点在していることから、地域景観を構成する重要な要素であると考えられます。 令和5年度から継続的に補修が実施されており、今回の令和8年度施工により茅葺き屋根の維持管理がさらに進むことから、景観形成および歴史的建造物の保存の観点から見て妥当であると判断し補助金交付に賛成します。 なお、今後も継続的な維持管理が重要であるため、補修後の状態確認や記録の蓄積を行い、茅葺き屋根の劣化状況を把握しながら保存を進めるとさらに秋田市への寄与も大きいのではないかと考えます。	⇒賛同いただける意見として承りました。
3. 委員3	貴重な文化財であり、当初の計画通りしっかり復元をして、次の世代に残していくことが重要だと思います。 今回のような案件は一度失われると二度と戻らない案件に該当すると思います。	⇒賛同いただける意見として承りました。
4. 委員4	大地主との説明がありますが、藩政期の深井家所有の田畑山林等の記録があれば、文化財としての評価は一層高くなると思います。	⇒賛同いただける意見として承りました。
5. 委員5	ぜひ進めていただきたいです。	⇒賛同いただける意見として承りました。